

長野市戸隠・鬼無里情報通信施設管理運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和7年6月30日（月）午前10時00分から午前11時20分まで
- 2 場 所 戸隠支所2階 大会議室
- 3 議 題 (1) 情報通信施設の概要及び運営状況について  
施設の概要、施設の運営状況  
(2) 自主放送番組について  
「戸隠・鬼無里情報局」の視聴  
(3) バス待合所の音声告知端末の今後について  
(4) 戸隠・鬼無里地域情報通信施設の更新について  
(5) その他
- 4 出席者 委 員：10名  
事務局：14名（市11名、指定管理者3名）

5 会議録

(1) 情報通信施設の概要及び運営状況について

ア 施設の概要

- ・資料1 「長野市戸隠・鬼無里情報通信施設管理運営協議会要綱」
- ・資料2 「戸隠・鬼無里情報通信施設の概要」
- ・資料3 「戸隠・鬼無里地区 視聴コース&視聴可能チャンネル」

イ 施設の運営状況

- ・資料4 「事業報告書」
- ・資料5 「令和6年度 戸隠・鬼無里地区 利用状況」
- ・資料6 「令和6年度 戸隠・鬼無里情報局 タイトル一覧表」
- ・資料7 「令和6年度 長野市地域情報通信施設 収支報告書」

(意見・質疑なし)

(2) 自主放送番組について

「戸隠・鬼無里情報局」の視聴

Q (委 員) 戸隠・鬼無里の様子を皆様にわかりやすく放送していただき、いつもありがたいと思っている。

遡っての質問だが、21ページの説明で「赤字はさらに拡大していく」とあったが、この赤字はどのように解消していくのか。

A (事 務 局) 地域全体の人口が徐々に減少している中で、加入世帯も減少している。

事業の主な運営財源は利用料金が主なものであるが、財源が減少し

ており厳しい運営状況である。

市としても、指定管理者とも協議しながら、料金の見直しについて、するかしないかを含めて、市の方針を検討させていただき、その方針が出たところで、管理運営協議会の委員の皆様や、地域の皆様とご相談させていただきたいと考えている。

Q（委員） ケーブルテレビには、市街地に出ていくのもままならない住民に情報を届けているという福祉的な役割もある。

現状で市からも税金を投入していただいているが、その増額は検討していただけるか。

A（事務局） 本施設は、地理的な条件でテレビを視聴することができない地域における難視聴対策として整備され運営しているものであり、地域の皆様にとってはとても重要なインフラ設備であると認識している。

現在も、利用料金等で賄えない部分は市から捻出している。

今後は、市営エリア4地区内での料金体系の違いを含め、利用料金の見直しありきや、「市で決定したので納得してください」という強引な進め方ではなく、当協議会や地域の皆様と相談しながら丁寧に進めてまいりたいと考えている。

### (3) バス待合所の音声告知端末の今後について

・資料8「バス待合所の音声告知端末の今後について」

Q（委員） 戸隠地区は全て電源がオフになっているが、誰かが電源を切ったということか。又は、必要ないということで市が電源を切ったのか。それとも、最初から電源がオフになっていたということか。

A（事務局） 今年度の光化の引込工事の実施に当たり調査したところ、バス待合所の告知端末において一部電源が入っていないことが判明した。

市の過去の担当者や指定管理者などに調査を行ったが、どの時点で誰が電源を切ったのか把握できなかった。

ただし、我々も、地域の皆様の意向を無視して、勝手に電源を切るということはしない。

今回、改めて、バス待合所の告知端末が、地域の皆様に必要なものであるか、相談させていただければと考えている。

また、最初から電源がオフになっていたかどうか、わからないということが現状である。

Q（委員） 私はバス待合所をよく使用しているが、確かにここ最近放送を聴いていない。放送が長い時と短い時があるので、放送されているかど

うかはわからない。

A（事務局） 昔の有線放送が起源で、農業従事者にとって都合のよい時間帯に放送するようにしてきたと思われる。

しかし、暗い夜道で急に放送が流れ、怖いと感じる方もいらっしゃるのかもしれない。また、他地区では、告知放送自体うるさいといった苦情も事例としてはある。

そのような理由で、バス待合所の告知端末の電源が切られたという可能性もあるが、地域の皆様に聴いてもらうものであるため、市が勝手に切ってしまうということはありません。

現状としてこのような状態であるため、地域の皆様と、使用の有無について確認させていただき、継続設置を希望される場合は、放送ができるような形で対応してまいりたい。

Q（委員） 定時放送のほかに、防災放送も流すという大事な側面もあると思う。万が一のときに、防災情報がバス待合所で放送されていればよいと思う。

A（事務局） 屋外スピーカーからも防災情報は流れるが、集落によっては聴こえないところもあると思う。そのような活用の仕方や存在意義もあるということをご意見として承る。

A（事務局） バス待合所の告知端末は、廃止ありき、撤去ありきではない。地域の皆様から残してほしいという要望があれば、対応してまいりたい。

#### (4) 戸隠・鬼無里地域情報通信施設の更新について

・資料9「戸隠・鬼無里地域情報通信施設の更新について」

Q（委員） 引込工事は任意なのか。

A（事務局） 設備が両方残ってしまうことになってしまうため、現在の加入者は全て光ケーブルに替えさせていただきたい。

A（事務局） 同軸ケーブル自体が古くなってきており、光ケーブルに替えないと放送自体に支障が出てしまう。

Q（委員） 個人の費用負担は発生するのか。

A（事務局） 加入者の要望で何か追加工事が発生する場合は、費用がかかる可能性はある。今の状態からの更新であれば、加入者の費用負担はない。

#### (5) その他

Q（委員） 信州新町の花火大会をライブ配信しているが、他にもライブ配信はできるのか。

A（事務局） 可能か不可能かでいえば可能である。このような放送を流してほしいという要望を寄せていただければ、検討させていただく。

Q（委員） ラジオも入りづらいため、告知端末でFMを聴いているが、AMも聴こえるようすることはできないのか。

A（事務局） 告知端末にはAM放送を流す機能はない。テレビの地上波の11チャンネルのデータ放送で、AMを聴くことは可能である。